様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月31日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃくぼた  一般事業主の氏名又は名称 株式会社クボタ  （ふりがな）きたお　ゆういち  （法人の場合）代表者の氏名 北尾　裕一  住所　〒556-8601  大阪府 大阪市浪速区 敷津東１丁目２番４７号  法人番号　1120001037978  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　長期ビジョン「GMB2030」及び中期経営計画 | | 公表日 | ①　2021年 2月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞投資家情報ホーム ＞IRライブラリ＞決算説明会資料＞2020年12月期（第131期）＞長期ビジョン・中期経営計画説明資料  　https://www.kubota.co.jp/ir/financial/presentation/data/mp132.pdf  　P5-6／14-15 | | 記載内容抜粋 | ①　GMB2030『豊かな社会と自然の循環にコミットする“命を支えるプラットフォーマー”』を策定・公表。本長期ビジョンの実現に向けた事業展開として以下を掲げている。  ■食料の生産性・安全性を高めるソリューションの提供  ■水資源・廃棄物の循環を促進するソリューションの提供  ■都市環境・生活環境を向上させるソリューションの提供  （以上、1. 長期ビジョン「GMB2030」及び中期経営計画P6より抜粋）  さらに長期ビジョン実現に向けて、2025年のあるべき姿をバックキャストしたうえで、中期経営計画2025のテーマを5つ設定  1 ESG経営の推進：ESGを経営の中核に据えた事業運営への転換、  2 GMB2030ビジョン実現への基礎づくり：次世代の成長ドライバー候補の確保に向けた取り組み、  3 既存事業売上高の拡大：成長機会を活かす事業戦略の推進  4 利益率の向上：中期事業基盤強化による利益構造の改善  5 持続的成長を支えるインフラ整備：事業運営体制の変革／人的資源確保と強化に向けた取り組み／リスクマネジメントの強化  （以上、1. 長期ビジョン「GMB2030」及び中期経営計画P14より抜粋）  また5つのテーマを効率的かつ確実に推進していく共通テーマとしてDX推進を設定。  （以上、1. 長期ビジョン「GMB2030」及び中期経営計画P14-15より抜粋） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議を経て公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　長期ビジョン「GMB2030」及び中期経営計画  ②　役員異動・機構改革・人事異動（2019年4月1日付）  ③　完全子会社の吸収合併（簡易・略式合併）に関するお知らせ  ④　クボタグループ 統合報告書 2024 | | 公表日 | ①　2021年 2月22日  ②　2019年 3月22日  ③　2022年 7月20日  ④　2024年 6月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞投資家情報ホーム ＞IRライブラリ＞決算説明会資料＞2020年12月期（第131期）＞長期ビジョン・中期経営計画説明資料  　https://www.kubota.co.jp/ir/financial/presentation/data/mp132.pdf  　P15-26  ②　当社ホームページ トップ ＞ニュースリリース ＞年別ニュース2019年  　https://www.kubota.co.jp/news/2019/data/jinji19-04.pdf  ③　当社ホームページ トップ ＞投資家情報ホーム＞ IRニュース・サポート情報 ＞IRニュース一覧＞2022年  　https://www.kubota.co.jp/ir/news-support/news/data/nws20220720-2.pdf  ④　当社ホームページ トップ ＞投資家情報ホーム ＞IRライブラリ 統合報告書 / ESGレポート＞クボタグループ 統合報告書  　https://www.kubota.co.jp/ir/financial/integrated/integrated-report/data/integratedreport2024-a3-full.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　長期ビジョンGMB2030 の実現に向けてグループ一丸となって５つのメインテーマに取り組む。  (1)【ESG経営の推進】→ESGを経営の中核に据えた事業運営への転換  (2)【GMB2030ビジョン実現への基礎づくり】→次世代の成長ドライバー候補の確保に向けた取り組み  (3)【既存事業売上高の拡大】→成長機会を活かす事業戦略の推進  (4)【利益率の向上】→中期事業基盤強化による利益構造の改善  (5)【持続的成長を支えるインフラ整備】→事業運営体制の変革／人的資源確保と強化に向けた取り組み／リスクマネジメントの強化  共通テーマとしてのDX推進として、DXのプラットフォームを整備し活用して「製品・サービス・生産現場」、「ビジネスプロセス」、「コミュニケーション＆コラボレーション」に変革を起こすことで、上記中期経営計画2025の5テーマの実現を目指す。  （補足）  上記の中で、具体的な目的や構想、取組の一例としては、以下のような内容があります。  農業分野で「KSAS（クボタスマートアグリシステム）」、水環境分野で「KSIS（クボタスマートインフラストラクチャシステム）」といったシステムを開発・提供し、データの活用を通じて農業生産性向上、水環境管理の効率化、事業のDXを推進している。KSASでは、農機から取得したデータをクラウドに蓄積・活用し、作業効率の向上、コスト削減、品質向上を実現する。KSISでは、水環境プラント・機器の遠隔監視・制御をIoTで実現し、省人化やライフサイクルコストの低減に貢献している。また企業全体の取組としては、Microsoftとの戦略的パートナーシップを締結し、DX基盤の構築、ビッグデータやAIなどの最先端技術の活用を加速させ、顧客価値の創出・最大化を図っている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議を経て公表  ②　取締役会決議を経て公表  ③　取締役会決議を経て公表  ④　取締役会決議を経て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　役員異動・機構改革・人事異動（2019年4月1日付）  　グローバルICT本部を設置  ④　クボタグループ 統合報告書 2024  　P32  ③　完全子会社の吸収合併（簡易・略式合併）に関するお知らせ  　完全子会社の吸収合併（簡易・略式合併）に関するお知らせ | | 記載内容抜粋 | ②　「グローバルICT本部」を新設  （補足）  ICT（情報通信技術）が飛躍的な発展を遂げ、あらゆる企業が最新ICTへの対応を迫られる中、クボタは新組織のグローバルICT本部（以下、G-ICT本部）を立ち上げ、新たなソリューション創出に向けたデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の実現を目指すため。  ④　GMB2030の実現に向けた変革に寄与する「DX人財」を育成するためのプログラム「Kubota DX-1000」を遂行。社内外の様々なDX事例を学ぶワークショップや、日業務の課題解決につなげる実践的なカリキュラムを通じて人材を育成する。  ③　IT子会社クボタシステムズを吸収合併によるITリソースの一元化  （補足）  IT子会社をクボタ本体に合併することで、別会社のため会社間にあった壁をなくし、注力するDXを推進するためのリソースを確保するため。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　長期ビジョン「GMB2030」及び中期経営計画  　P26 | | 記載内容抜粋 | ①　ICT技術(モバイルデバイスやクラウドなど)、ビッグデータ、および先端技術（5G/AI/ブロックチェーンなど）をDXプラットフォームとして整備。「製品・サービス・生産現場」、「ビジネスプロセス」、「コミュニケーション＆コラボレーション」に変革を起こすことで、上記中期経営計画2025の5テーマの実現を図る。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　長期ビジョン「GMB2030」及び中期経営計画  ②　クボタグループ 統合報告書 2025 | | 公表日 | ①　2021年 2月22日  ②　2025年 6月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞投資家情報ホーム ＞IRライブラリ＞決算説明会資料＞2020年12月期（第131期）＞長期ビジョン・中期経営計画説明資料  　https://www.kubota.co.jp/ir/financial/presentation/data/mp132.pdf  　P27-28  ②　当社ホームページ トップ ＞投資家情報ホーム＞ IRライブラリ 統合報告書 / ESGレポート＞クボタグループ 統合報告書  　https://www.kubota.co.jp/ir/financial/integrated/integrated-report/data/integratedreport2025-a3-full.pdf  　P32-33 | | 記載内容抜粋 | ①　■財務目標への貢献  「共通テーマとしてのDX推進」が中期経営計画の5つのテーマに対して変革を起こすことで、「2025財務目標」に貢献  ②　■マテリアリティとありたい姿、指標  ・スマート農業ほか新たなソリューションの進捗状況  ・資源回収ソリューションほか新たなソリューションの進捗状況  ・水環境プラットフォームほか新たなソリューションの進捗状況  ・DX人財人数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 6月19日 | | 発信方法 | ①　クボタグループ 統合報告書 2025  　当社ホームページ トップ ＞投資家情報ホーム＞ IRライブラリ 統合報告書 / ESGレポート＞クボタグループ 統合報告書  　https://www.kubota.co.jp/ir/financial/integrated/integrated-report/data/integratedreport2025-a3-full.pdf  　P10 | | 発信内容 | ①　トップメッセージにおいて、当社代表取締役社長が「ＡＩなどの最新テクノロジーを活用したイノベーションへの取り組み」について、以下の内容で発信。（抜粋）  今後も当社が競争力を維持していくためには、ビッグデータを含めたＡＩの活用の成否が鍵を握ると考えています。我が国における上下水道の老朽化は深刻な問題となっており、当社はＡＩを用いた水道管の老朽度診断と災害時の被害予測を行うシステムの提供といった取り組みを進めています。2024年を「ＡＩ元年」、2025年を「ＡＩ2年目」としてさまざまな取り組みを進めており、これからもＡＩをはじめとした最新テクノロジーを活用してイノベーション、「ＧＭＢ2030」の実現をめざしていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 実務執行総括責任者の指示のもと、ＩＣＴ本部にて課題分析を実施し、中期計経営計画2025に織り込む形で実務執行総括責任者へ報告し承認を受ける。中期経営計画2025では効率的かつ確実に推進していく共通テーマとして以下の項目を設定。  ・データ分析基盤の構築と活用高度化：社内外のサービス・データをつなぐデジタルプラットフォームを構築が必要。（DXプラットフォームの構築、最先端技術の活用）  ・基幹システム（システム/データ連携）：システム間が未連携、データ活用基盤も未整備のため、データ分断され手作業が多く非効率業務が多い（MS Azureの活用、SAP/S4のグローバル展開）  ・働き方（デジタルワークプレース）：働き方の多様性の促進や仕事の創造性・生産性の向上が課題。（Googleの活用）  ・DX推進体制（組織・体制）：グローバルにITを活用した事業企画（＝事業のDX)ができる人財の確保が課題。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 全社の情報セキュリティに関する統括責任者をトップとした全社的推進体制のもと、全社情報セキュリティ主管部門には、専門性の高い人材を配置するとともに、各職場に情報セキュリティ推進責任者(ITマネージャー)を配置し、主管部門が策定する方針に基づき、グループ一体でセキュリティ対策を展開している。  また、情報セキュリティ事件・自己管理組織「Kubota-CSIRT」を設置し、クボタグループにおいて情報セキュリティ事件・事故が発生した際には、速やかに情報を共有し、迅速な対応・被害の最小化を図るための対策を講じられるようにしている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。